ゼミ 合宿等支援事業補助金

＼大学ゼミ等の皆さんへ／

高山市で活動する大学のゼミ合宿等に対して補助金を交付します。
大学活動の負担軽減と市内での調査研究活動等を促進し、関係人口の創出を図ります。

高山市内での宿泊
1人1泊あたり
1,000円 補助！
（1団体1回あたり上限20万円まで）

補助対象の条件（次の5つを全て満たすこと）

- ☑ 大学の所在地が飛騨地域以外
- ☑ 指導者が同行する
  ※大学院生のみの調査研究活動はこの限りではありません
- ☑ 高山市内に宿泊
- ☑ 宿泊料が1,000円／泊以上
- ☑ 延べ宿泊数が10泊以上
  ※大学院生のみの調査研究活動は2泊以上

補助金の詳細＆申請書ダウンロードはこちら

補助金交付までの流れ

01 申請
できれば実施の2週間前まで

02 合宿実施

03 活動報告

04 補助金交付

問い合わせ先：一般財団法人飛騨高山大学連携センター
TEL：0577-57-5366
MAIL：hidatakayama@renkei-center.jp
詳細・申請書類はホームページをご覧ください。https://renkei-center.jp/

一般財団法人飛騨高山大学連携センターゼミ合宿等支援事業補助金

●ゼミ合宿等支援事業補助金について

高山市内においてゼミ合宿等を行う大学等の団体に対して、高山市内での宿泊料の一部を補助します。

○補助対象事業

・大学等の所在地が飛騨地域（高山市、飛騨市、下呂市及び大野郡白川村）以外にあること
・高山市内の宿泊施設を利用し、当該施設に支払う宿泊料が 1 人 1 泊あたり 1,000 円以上であること（割引後の料金が対象）
・指導者が同行すること
※ ただし、指導教員の指導に基づき大学院生のみで行う調査研究活動の場合は、指導者の同行は不要
・延べ宿泊日数が以下のいずれかに該当すること
・ゼミ合宿等：延べ宿泊日数が 10 日以上（学生および指導者の合計人数 × 宿泊日数）
※ ただし、補助対象となる指導者の人数は、参加者数の 10 分の 1（小数点以下切り捨て）を上限
・大学院生のみの調査研究活動：延べ宿泊日数が 2 日以上（大学院生の合計人数 × 宿泊日数）
※ ただし、指導教員の指導に基づき行うものを対象
・国または地方公共団体が交付する負担金、補助金等を受けている事業は対象外

○補助金の額

延べ宿泊日数 1 泊あたり 1,000 円（限度額：1 団体 1 回あたり 20 万円）

○申請について

・申請手続きの目安としては合宿実施 2 週間前までにお願いします。
・「ゼミ合宿等支援事業補助金交付要綱」をご確認の上、必要書類を飛騨高山大学連携センターまでに提出してください。（郵送・メールどちらでも可）
・交付要綱および各種申請書様式は当センターホームページよりダウンロードできます。

■その他活動支援について

当センターでは、高山市内での大学の調査活動に対して、様々な活動支援をしていますので、ご相談下さい。

＜活動支援例＞
・サテライトキャンパス（活動拠点）の提供、紹介
・事前講義
・ヒアリングや取材などへの協力依頼やアポイントメントの取得代行
・必要物品（プロジェクターや PC など）の貸出　など